

# 阿蘇の希少動植物の保護対策の 緊急性が高い重要な草原

希少動植物保護の緊急性が高い重要な草原は東外輪山、北外輪山地域に多い。しかし、その草原の状況は次のとおりである。

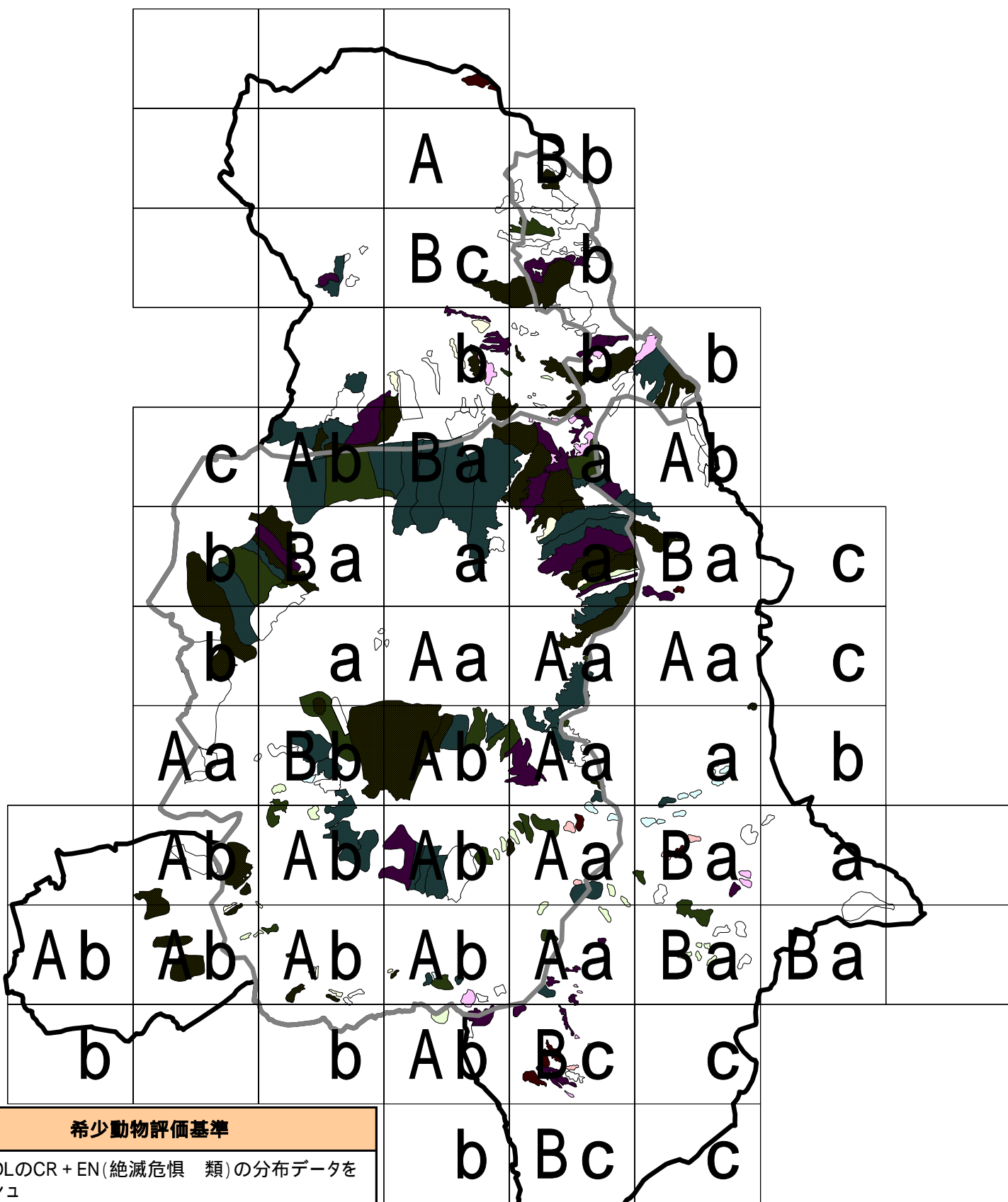
## 1. 東外輪山地域

個人所有の牧野が多く、牧野組合単位で現況を把握できず、地図上には空白が多い。

昨年、産山中学校の瀬井純雄氏が、波野村や高森町の牧野を現地調査した結果、この10年間で放棄地や植林地が増え、希少動植物の生息・生育に適した採草地が大きく減少したことがわかった。個人所有の牧野の場合、所有者の高齢化が進み後継者がいない場合は、草原管理が放棄されるしかなく、対策の緊急性は高い。

## 2. 北外輪山地域

北外輪山地域は阿蘇でも貴重な湿地性の植物が残された地域であるが、草原の維持管理が困難な牧野組合が含まれる。また、「放牧・野焼きが問題なく継続できる組合」の中でも高齢化は進んでおり、昨年一の宮町の牧野を大滝典夫氏が現地調査した結果でも放棄地や植林地が増えていることがわかっている為、保護対策検討の必要性が高い。



ランク	希少動物評価基準
A	環境省RDLのCR + EN (絶滅危惧 類) の分布データを含むメッシュ
B	環境省RDLのVU (絶滅危惧 類) の分布データを含むメッシュ

ランク	希少植物評価基準
a	環境省RDBのCR (絶滅危惧 A類) を含むメッシュ、または、絶滅危惧種、危急種を10種以上含むメッシュ
b	環境省RDBのEN種 (絶滅危惧 B類) が熊本県RDBのE種 (絶滅危惧種) を含むメッシュ、または絶滅危惧種、危急種を5～9種含むメッシュ
c	熊本県RDBのV種 (危急種) のみを含むメッシュまたは、1～4種含むメッシュ

牧野組合管理状況 (1995年調査結果\*)

	放牧も野焼きも問題なく継続できる組合
	放牧は良好な状態で継続できるが、野焼きの継続が困難な組合
	放牧継続は難しいが、野焼きは問題なく継続できる組合
	放牧、野焼きとも維持が困難な組合
	放牧は継続するが、野焼きは行っていない組合
	不明

\* 出典：参加型国立公園環境保全活動推進事業報告書1999 (財)阿蘇地域振興サイエンス